

はじめに



子どもは地域の宝であり、未来への希望です。子どもたちの笑顔と元気な声があふれる活気のある地域社会を実現することは、私たち県民の願いです。

幸い、本県は、美しく豊かな自然環境、多彩な歴史や文化、三世代の同居による家族の助け合いなど、子育てしやすい環境にあります。しかしながら、全国と同様に、少子化・人口減少に歯止めがかかっておらず、核家族化の進行などにより、家庭や地域で子どもを育む力や、子どもが切磋琢磨し健やかに育つ環境が失われつつあります。地域社会の持続的な発展には、子どもを生み育てやすい環境を整備することが不可欠であり、県民全体で子育て支援・少子化対策に取り組むことが重要です。

このため、富山県では、安心して子どもを生み育てることができ、次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を整備するため、平成21年6月に「子育て支援・少子化対策条例」を制定し、平成22年3月に本条例に基づく基本計画「みんなで育てる とやまっ子 みらいプラン ～子どもの笑顔輝く未来へ～」を策定しました。そして、このたび、その後継計画として、今後5年間の子育て支援、少子化対策を総合的・計画的に推進するため、新たに「かがやけ とやまっ子 みらいプラン ～みんなの希望がかない 子どもの笑顔あふれる未来へ～」を策定しました。

この計画では、子育て家庭や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するため、「教育・保育・子育て支援のさらなる充実」、「仕事と子育ての両立支援の実効ある取組みの推進」、「男性の育児・家事への参画の推進」、「結婚を希望する男女への支援」、「若い世代へのライフプラン教育の推進」、「Uターン就職の促進など若者の定着支援」、「多子世帯の経済的負担の軽減」を重点施策として掲げるとともに、県民全体で推進するための目標指標を設け、各種施策を一層推進することとしています。

「子どもの笑顔と元気な声があふれる 活気のある地域社会」を実現するには、家庭、地域、学校、事業者、行政、そして県民の皆様一人ひとりが、子育て支援・少子化対策の必要性を理解し、連携・協力しながら、積極的な取組みを進めていくことが何よりも重要です。県民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

終わりに、基本計画の策定にご尽力いただきました富山県子育て支援・少子化対策県民会議の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの県民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成27年3月

富山県知事 石井 隆一

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格・役割	3
3 計画の期間	4

第2章 計画策定の背景

1 少子化の進行とその背景	6
(1) 少子化の状況	6
(2) 少子化の要因	8
(3) 少子化の要因の背景	10
2 子どもと子育て家庭などを取り巻く環境	13
(1) 子育て家庭の状況	13
(2) 仕事と子育ての状況	17
(3) 子どもの状況	20
(4) 若者の県外流出の状況	21
3 子ども・子育て支援新制度の施行	22
(1) 新制度施行の背景	22
(2) 新制度の目的	22
(3) 新制度の主なポイント	22
(4) 新制度の事業	23

第3章 計画の目標と基本方針

1 めざす社会の姿	28
2 基本理念	28
3 基本目標	29
4 基本方針	29

第4章 子育て支援・少子化対策の具体的な展開

1 今後取り組むべき重点施策	34
2 具体的施策の展開	40
I 家庭・地域における子育て支援	41
II 仕事と子育ての両立支援	60
III 子どもの健やかな成長の支援	69
IV 次世代を担う若者への支援	88
V 経済的負担の軽減	94
VI 子育て支援の気運の醸成	96
3 目標指標	98

第5章 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策

- 1 教育・保育提供区域の設定 104
- 2 教育・保育の量の見込み並びにその提供体制の確保の内容及びその時期 104

第6章 計画の推進

- 1 各主体の役割と協働 124
- 2 国への提言・要望 125
- 3 計画の推進体制と進行管理 125

参考資料

- 1 基本計画の策定経過について 128
 - 2 とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例 146
 - 3 富山県子育て支援・少子化対策県民会議委員名簿 150
 - 4 基本計画策定部会の設置要綱 151
 - 5 基本計画策定部会委員名簿 152
- 索引 153